

## アーツカウンシル東京 平成 28 年度 第 1 期 4 つの助成プログラムの公募開始

アーツカウンシル東京(公益財団法人東京都歴史文化財団)では、東京の芸術文化の魅力を世界に発信する創造活動を支援するため、東京の芸術文化の創造と発信、芸術創造環境の向上に資する活動を行う団体に対する助成・支援を実施しています。

このたび、下記 4 つの助成プログラムの公募を開始しました。

- 平成 28 年度「東京芸術文化創造発信助成」【単年助成プログラム】第 1 期
- 平成 28 年度「東京芸術文化創造発信助成」【長期助成プログラム】
- 平成 28 年度「芸術文化による社会支援助成」第 1 期
- 平成 28 年度「東京地域芸術文化助成」一次締切

### 平成 28 年度 東京芸術文化創造発信助成【単年助成プログラム】第 1 期

申請書類提出締切日は平成 28 年 2 月 29 日(月)消印有効です。

「東京芸術文化創造発信助成」は、東京の都市魅力の向上に寄与する多様な創造活動とその担い手を支援するため、東京を拠点とする芸術団体等に対して活動経費の一部を助成します。

【単年助成プログラム】では、この 1 年間に東京都内において実施される公演・展示・アートプロジェクト等の創造活動や、国際的な芸術交流活動、また東京の芸術創造環境の向上に資する各種活動をサポートします。

#### ■対象期間

平成 28 年 4 月 1 日以降に開始し、平成 29 年 3 月 31 日までに終了する活動

#### ■対象となる分野及び活動内容

東京を活動拠点とする芸術団体が主催(または主体となって実施)する下記の活動

- (1) 対象となる分野: 音楽・演劇・舞踊・美術・映像・伝統芸能・特定のジャンルにとらわれない芸術活動(複合)  
 ＊様々な芸術活動の複合的なもの(フェスティバル等)も対象となります。
- (2) 対象となる活動内容: ①都内で実施する公演・展示・アートプロジェクトその他のあらゆる創造活動(ただし公開を伴うこと)  
 ②国際的な芸術交流活動  
 (海外公演・展示、国際コラボレーション、国際フェスティバル、招聘公演・展示等)  
 ③東京の芸術創造環境の向上に資する活動  
 (活動例: 人材育成、人材交流、情報交流、アーカイブ、教育普及等)

#### ■助成金額(上限額)

活動内容	実施場所	補助率	助成上限額	
			団体	個人
①都内での創造活動	都内	助成対象経費の 1/2 以内	200 万円	50 万円
②国際的な芸術交流活動	都内または海外		400 万円	
③芸術創造環境の向上	都内または海外	助成対象経費の 2/3 以内	100 万円	/

- \* ①都内での創造活動: 助成上限額 200 万円
- \* ②国際的な芸術交流活動(海外公演・展示、国際コラボレーション等): 助成上限額 400 万円
- \* ③東京の芸術創造環境の向上に資する活動: 30 万円程度～100 万円まで
- \* 個人申請(美術・映像分野、伝統芸能分野で①、②のみ): 助成上限額 50 万円
- \* 当助成プログラムの予算の範囲内で助成金額を算定するため、申請額満額を交付できない場合があります。

#### ■審査基準(助成方針)

審査においては、実現性に加え、革新性・独創性、影響力・普及力、国際性、将来性・適時性、継承性(伝統芸能の場合)の観点を重視します。また、活動基盤形成期(若手)、活動拡大・発展期(中堅)、活動成熟期・トップ期(ベテラン)など、芸術家や芸術団体の各ステージに則した助成方針を定めています。

# 平成 28 年度 東京芸術文化創造発信助成【長期助成プログラム】

申請書類提出締切日は平成 28 年 3 月 7 日（月）消印有効です。

「東京芸術文化創造発信助成」は、東京の都市魅力の向上に寄与する多様な創造活動とその担い手を支援するため、東京を拠点とする芸術団体等に対して活動経費の一部を助成します。

【長期助成プログラム】では、これまでにない意欲的なプロジェクトや、東京を代表する国際的な芸術団体へのステップアップとなる活動、また東京の芸術創造環境の向上に資する各種活動を最長 3 年間継続してサポートします。

## ■対象期間

平成 28 年 4 月 1 日以降に開始し、平成 30 年 3 月 31 日までに終了する活動（2 年間）、または平成 28 年 4 月 1 日以降に開始し、平成 31 年 3 月 31 日までに終了する活動（3 年間）

## ■対象となる分野及び活動内容

東京を活動拠点とする芸術団体が主催（または主体となって実施）する下記の活動

- ①対象となる分野：音楽・演劇・舞踊・美術・映像・伝統芸能・特定のジャンルにとらわれない芸術活動（複合）
- ②対象となる活動内容：①これまでにない意欲的な企画や創造活動で、2 年後または 3 年後の達成目標のあるプロジェクト
  - ②東京を代表する国際的な芸術団体へのステップアップとなる継続的な活動
  - ③東京の芸術創造環境の向上に資する活動で、2 年後または 3 年後の達成目標のあるプロジェクト（活動例：人材育成、人材交流、情報交流、アーカイブ、教育普及等）

## ■助成金額（上限額）

活動内容	実施場所	補助率	助成上限額	
			2 年間の場合	3 年間の場合
①プロジェクト支援 ②芸術団体活動支援	都内及び海外	助成対象経費の 1/2 以内	800 万円	1200 万円
③芸術創造環境支援	都内及び海外	助成対象経費の 2/3 以内	400 万円	600 万円

\* ①プロジェクト支援、または②芸術団体活動支援：助成上限額 800 万円（2 年間）、1200 万円（3 年間）

\* ③芸術創造環境支援：助成上限額 400 万円（2 年間）、600 万円（3 年間）

\* 当助成プログラムの予算の範囲内で助成金額を算定するため、申請額満額を交付できない場合があります。

## ■審査基準（助成方針）

審査においては、実現性に加え、革新性・独創性、影響力・普及力、国際性、将来性・適時性、継承性（伝統芸能の場合）の観点を重視します。また、活動基盤形成期（若手）、活動拡大・発展期（中堅）、活動成熟期・トップ期（ベテラン）など、芸術団体等の各ステージに則した助成方針を定めています。

# 平成 28 年度 芸術文化による社会支援助成 第 1 期

申請書類提出締切日は平成 28 年 2 月 29 日（月）消印有効です。

アーツカウンシル東京は、社会に向けて新しい価値を提示する多様な創造活動の支援を通し、あらゆる人々が芸術文化を享受できる社会基盤の構築を目指します。

その取り組みの一つとして「芸術文化による社会支援助成」では、東京を拠点とする芸術団体や NPO、福祉団体等が実施する、障害者や高齢者、子供、青少年、外国人等の創造活動や体験機会の拡充と、その環境整備に資する活動を支援します。また、芸術文化を通して教育や福祉、医療、コミュニティ形成等、社会や都市の課題に向き合う活動を支援します。

## ■対象期間

平成 28 年 4 月 1 日以降に開始し、平成 29 年 3 月 31 日までに終了する活動

## ■対象となる分野及び活動内容

東京を活動拠点とする芸術団体や中間支援団体、社会課題に取り組む NPO、福祉団体等が主催（または主体となって実施）する下記の活動

- ①対象となる分野：音楽・演劇・舞踊・美術・映像・伝統芸能・特定のジャンルにとらわれない芸術活動（複合）
- ②対象となる活動内容：①障害者や高齢者、子供、青少年、外国人等の創造活動及び体験機会の拡充
  - ②障害者や高齢者、子供、青少年、外国人等と芸術文化をつなぐ環境整備
  - ③芸術文化を通して社会や都市の課題に向き合う活動

## ■助成金額(上限額)

- (1) 助成金交付額(申請できる助成金額の上限): 100万円以内
  - (2) 補助率(申請できる助成金額の上限): 助成対象経費の合計額の3分の2以内
- \* 当助成プログラムの予算の範囲内で助成金額を算定するため、申請額満額を交付できない場合があります。

## ■審査基準(審査の視点)

審査においては、実現性に加え、目的意識、革新性、アクセシビリティ、独創性、継続性の視点を重視します。

# 平成 28 年度 東京地域芸術文化助成(一次締切)

申請書類提出締切日は平成 28 年 2 月 29 日(月) 消印有効です。

アーツカウンシル東京は、東京の更なる成長の柱として芸術文化を位置づけ、質的な豊かさの向上とともに経済の活性化を図り、活力に満ちた世界のどこにもない成熟した文化都市東京の構築を目指します。

「東京地域芸術文化助成」では、多彩な文化的特徴を持ったそれぞれの地域における文化拠点としての場の魅力を向上させることで、東京の芸術文化を広く国内外に発信するとともに、観光振興にも繋がる優れた芸術文化活動を支援するため、東京を拠点とする NPO や実行委員会、芸術団体、保存会、継承団体等に対して活動経費の一部を助成します。

## ■対象期間

平成 28 年 4 月 1 日以降に開始し、平成 29 年 3 月 31 日までに終了する活動

## ■対象となる活動内容

- (1) 東京を活動拠点とする NPO や実行委員会、任意団体、芸術団体、保存会、継承団体等が主催(または主体となって実施)する、東京都内の無形民俗文化財を活用した地域の文化の振興に資する公演活動及び映像等による発信活動

\* 対象となる無形民俗文化財の範囲は、国または地方公共団体が指定した無形民俗文化財及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(いわゆる「記録選択」)とします。

- (2) 地域の文化資源を活用する事業で、その地域の魅力を国内外に発信・普及することに強く貢献し、文化拠点の形成、ひいては地域の観光振興・成長戦略に寄与する効果が期待できる文化活動も対象となります。ただし、町会や商店会の主催する一般的な祭りやイベントを除きます。

## ■助成金額(上限額)

- (1) 助成金交付額(申請できる助成金額の上限): 50万円以内
  - (2) 補助率: 助成対象経費の2分の1以内
- \* 当助成プログラムの予算の範囲内で助成金額を算定するため、申請額満額を交付できない場合があります。

## ■審査基準(助成方針)

審査においては、実現性に加え、継承性、地域性の観点を重視します。なお、無形民俗文化財以外の文化資源を活用した活動の審査にあたっては、実現性・独自性・発信力に加え、先進性、地域性、普及力、波及効果、将来性のいずれかに優れていることを重視します。

※ 各プログラムの詳細は公募ガイドラインをご覧ください。  
ガイドライン、申請書等は下記ウェブサイトからダウンロードできます。

[www.artscouncil-tokyo.jp](http://www.artscouncil-tokyo.jp)

### ●アーツカウンシル東京

世界的な芸術文化都市東京として、芸術文化の創造・発信を推進し、東京の魅力を高める多様な事業を展開しています。新たな芸術文化創造の基盤整備をはじめ、東京の独自性・多様性を追求したプログラムの展開、多様な芸術文化活動を支える人材の育成や国際的な芸術文化交流の推進等に取り組みます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの文化プログラムに向けて、先導的役割を担うプロジェクトを展開しています。

[www.artscouncil-tokyo.jp](http://www.artscouncil-tokyo.jp)

<本リリースに関するお問い合わせ>

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京広報 担当: 森(隆)、浅野

TEL: 03-6256-8432 E-mail: [press@artscouncil-tokyo.jp](mailto:press@artscouncil-tokyo.jp)

CULTURE



TOKYO